

長野市過疎地域持続的発展計画(案)に対する 市民意見等の募集(パブリックコメント)の実施について

令和3年8月

地域・市民生活部 地域活動支援課

「過疎地域持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき、旧一部過疎地域の持続的発展のための対策の指針となるものとして定めるもの

- ▶ 計画期間：令和3～8年度（6年間）
- ▶ 対象地区：戸隠、鬼無里、大岡、信州新町及び中条地区
- ▶ 支援措置：計画に基づく事業の財源として、過疎対策事業債（過疎債）の活用が可能

◇ハード事業分

過疎債発行基準額は、平成28年度から令和2年度の過疎債発行実績のうち、発行額の大きい3カ年度の平均（試算 約7億円）

区分	R3	R4	R5	R6	R7	R8
漸減率	100%	100%	100%	80%	70%	50%

（計【500%】約35億円）

※経過措置の合計額の範囲内で年度間の弾力的運用可能

◇ソフト事業分 6年間で約8億円（参考：令和2年度末 過疎基金現在高 約14億3,970万円）

1 基本的な事項

(1)市の概況

(2)人口及び産業の推移と動向

(3)行財政の状況

(4)地域の持続的発展のための基本的な方向 (4ページ)

(5)地域の持続的発展のための基本目標

長野市の人口に関する目標として、平成22～27年国勢調査の人口減少率を維持

(6)計画の達成状況の評価に関する事項

長野市では、3年目の中間年と6年目の最終年に、事業ごとPDCAサイクルによる評価、検証を行い、事業の進捗状況と併せ、議会及び住民自治協議会に報告

(7)計画期間 令和3年度～令和8年度 (6年間)

(8)公共施設等総合管理計画との整合

将来の人口減少等を見据え、「公共施設等総合管理計画」との適合性を確保することを義務 (施設分類別の管理に関する基本的な方針、個別施設の方向性との整合)

2 分野別事業計画 (5～8ページ)

「やまざと」のもつ魅力や資源をいかし、
人がつながり、未来につながる地域づくり

◇基本方針

関係人口・担い手の確保
(活力ある地域づくり)

特色ある中山間地域づくり
(魅力ある地域づくり)

安心安全な中山間地域づくり
(暮らし続けられる地域づくり)

- 1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成
- 2 産業の振興
- 3 地域における情報化
- 4 交通施設の整備及び交通手段の確保
- 5 生活環境の整備
- 6 子育て環境の確保並びに高齢者等の保健並びに福祉の向上及び増進
- 7 医療の確保
- 8 教育の振興
- 9 集落の整備
- 10 地域文化の振興
- 11 再生可能エネルギーの利用の推進
- 12 その他地域の持続的発展に関し必要な事業

※分野ごと、(1)現況と問題点

(2)その対策

(3)計画〔事業計画ハード分、ソフト分、公共施設等総合計画との整合〕

分野	(1)現状と問題点	(2)その対策	(3)計画 <事業> 6
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(移住・定住) 人口減少 空き家の増加など (地域間交流) 農家民泊受入農家の高齡化 (人材育成) 担い手不足 集落機能の低下など	魅力発信(田園回帰) 空き家情報 受入体制の整備、地域資源、施設等活用 移住希望者等担い手確保、育成、交流 住民意識の醸成	移住相談、体験等 空き家改修補助金 都市農村交流事業 移住支援事業、地域おこし協力隊など移住施策
2 産業の振興	(農業) 農地荒廢化 有害鳥獸被害 (林業) 生産意欲の低下 (工業) 技術革新への対応 (観光) 既存施設の老朽化、レジャーの多様化	ワイン用ブドウの栽培等 振興作物推奨 緩衝帯整備、電気柵等の被害対策 山菜等特用林産物の生産拡大 企業誘致、経営基盤強化、異業種交流 ニーズの把握、施設改修、体験、交流事業促進	農業生産振興事業 野生鳥獸対策事業 森林整備事業 工場等立地対策事業 観光施設整備事業 観光イベント事業
3 地域における情報化	(電気通信施設等 情報化のための施設) ケーブルテレビ等施設の老朽化	老朽化施設更新 ICTを活用した防災、健康福祉、交通等取り組み	情報通信施設老朽化対策 高度情報化推進事業

分野	(1)現状と問題点	(2)その対策	(3)計画 <事業> 7
4 交通施設の 整備及び交通 手段の確保	(国・県道) 幅員、カーブ等の危険性 (市道) 道路改良率の低さ (農林道) 舗装等未整備 (公共交通) 交通環境の整備	関係機関改良要望 改良、舗装、施設維持 改良、舗装、施設維持 交通手段の確保、効率化	市道整備事業 農林道整備事業 市バス等運行事業
5 生活環境の 整備	(水道施設) 配水管等の老朽化 (下水道施設) 水洗化率 (消防施設) 広域消防施設等老朽化	施設更新、効率的な統廃 合、安定供給 適正な維持管理、水環境 の保全 老朽化施設、装備更新	水道施設整備事業 下水道処理施設整備事業 戸別浄化槽事業 消防施設等整備事業
6 子育て環境の 確保並びに高齢 者等の保健並び に福祉の向上及 び増進	(児童福祉) 園児数減少 (高齢者福祉) 後期高齢者の増加等によ る介護力低下 (保健福祉) 保健施設老朽化、住民 ニーズの多様化、再編	保育ニーズへの対応、通 園バス運行、世代間交流 地域包括ケア、共同生活 支援施設運営、医療連携 地域保健体制、保健、予 防の充実、相談、指導	保育園改修事業 通園バス等運行事業 高齢者福祉サービス事業 高齢者福祉施設維持管理 保健センター維持補修事業 総合健康相談事業

分野	(1)現状と問題点	(2)その対策	(3)計画 <事業> 8
7 医療の確保	(診療施設) 診療所医療機器等老朽化、常勤医師の確保	効率的な運営 医療機器等の更新	医療機器等整備事業
8 教育の振興	(学校教育) 児童数の減少、教職員の確保困難 (生涯学習) 施設の老朽化、生活の多様化	地区外の学校との連携、遠距離通学の安全・確保 公民館改修、長寿命化、環境づくり、公民館講座、スポーツの普及	教育環境整備事業 通学援助事業 市費教員配置 公民館改修事業 公民館運営事業
9 集落の整備	(コミュニティ活動支援) 地域コミュニティの維持、若者の流出	交通等生活基盤の確保 都市部との交流、UIJターン等定住促進	やまざと支援事業交付金 地域おこし協力隊の導入
10 地域文化の振興	文化財、伝統、郷土芸能、歴史的遺産の保存	創造的文化活動、地域間交流等活用促進、広報、伝承、育成	文化財等保護活用事業 伝建地区防災対策事業
11 再生可能エネルギーの利用の推進	自然エネルギーによる発電、環境への影響、景観形成	水、バイオマス、太陽光等地域資源活用	発電施設維持管理事業
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事業	(土地利用) 農地荒廃、空き家増加 (地籍調査) 境界不明確、トラブル	耕作放棄地、遊休施設、空き家等の有効活用	統合型地理情報システム GIS活用 地籍調査事業

○実施趣旨

過疎地域の持続的発展に向け、実効性のある計画となるよう、広く市民の皆さんからご意見等を募集する。

○募集期間 令和3年9月6日～9月28日(23日間)

○意見募集方法

➤ 計画(案)の公表による意見募集

- ・広報ながの(募集記事掲載)
- ・市ホームページ掲載
- ・窓口における閲覧(行政資料コーナー、支所窓口)

➤ 旧一部過疎地域5地区の住民自治協議会への説明及び意見聴取

◆今後の予定

区分	8月	9月	10月	11月	12月
担当部局	事業費調整			事業費確定	
計画調整	計画案確定	パブリックコメント等	パブリックコメント、県事前協議等意見修正	計画確定	
部長会議	8/18 部長会議			11/2 部長会議	
議会	8/24 政策説明会			11/22 政策説明会	議案上程
長野県		事前協議		正式協議	議決後国、県へ提出